

組合員(被扶養者)住所変更申告書

※変更になる被扶養者1人に対して申告書1枚必要です

被扶養配偶者(60歳未満)の住所が変更となった場合は必要に応じて「国民年金第3号被保険者住所変更届(①-27)」を併せて提出してください。
詳細は手びき第1章第8節をご確認ください。

組合員番号(右づめで記入)						組合員氏名		性別	生年月日				共済使用	種別
1	2	3	4	5	6	カナ コウリツ タロウ	漢字 公立 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	年号(漢字)	年	月	日		
									平成	10	08	29		

組合員本人の住所は変更されますか？ **※住民票に登録されている住所を記入してください**

- はい
- ※該当箇所にチェック**
(チェック前がある、誤った住所が登録されます。よく読んで、正しくチェックを入れてください。)
- 被扶養者はいない
 - 同居している被扶養者が組合員と同行する
 - 別居している被扶養者は、組合員と別居のまま特に住所変更しない
 - 組合員が住所変更することにより組合員と新たに別居になる(組合員が単身赴任するとき等)
 - 組合員が住所変更することにより組合員と新たに同居になる(組合員が単身赴任から戻ってくるとき等)
 - 組合員の住所変更とは別に、被扶養者も住所変更する

①組合員住所を記載して終了です

①組合員、②被扶養者の両方に記載してください
※対象者が複数人いる場合は複数枚必要です(組合員住所の記載は1枚目のみで構いません)

該当するものにチェックし進めてください。 **付け忘れ注意!**

① 組合員

〒	0	6	0	-	8	5	4	4	住所	(都道府県名から記入)	北海道	札幌市中央区北3条西7丁目2-4
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	-------------	-----	------------------

② 被扶養者

新たに別居になる

別居先の変更

新たに同居になる

「新たに別居になる」場合で、組合員が住所変更し、被扶養者は住所変更しない(組合員の単身赴任等)場合は住所の記載は不要です(氏名~生年月日は必須)

カナ	コウリツ ハナコ		性別	<input type="checkbox"/> 男	続柄	生年月日				共済使用	続柄
漢字	公立 花子		<input checked="" type="checkbox"/> 女	妻	年号(漢字)	年	月	日			
					平成	01	04	23			

被扶養者別居先住所

〒	-	住所	(都道府県名から記入)	都道府県
---	---	----	-------------	------

組合員の単身赴任等で新たに別居し、被扶養者の共済組合登録住所に変更が無い場合は、住所の記載は不要です。

が特別認定者の場合は、別居する被扶養者には組合員からの送金等による生計維持の要件が発生します。については次回の資格確認調査にておこないますので遺漏のないようご注意ください。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 〒060-8588 ※任意継続組合員は証明不要です。連絡先電話番号のみ記載してください。

支部受付印

令和 6 年 4 月 1 日
公立学校共済組合北海道支部長 様

所属所名 北海道きょうさい高等学校
長の職氏名 校長 北海 一郎

職印

所属所コード

1	2	3	4	5	6
---	---	---	---	---	---

電話番号 (011) 123 - 4567 (R6.2.1)